

平成25年度

医療福祉従事者奨学生

鹿児島地域における将来的な医療従事者などの確保のため、市の奨学資金の貸与制度があります。

主な制度概要については、次の通りです。

【職種・定員】

医師 11人

看護師(准看護師含む)、介護福祉士、管理栄養士 11人

【対象】 将来、鹿児島地域の医療施設などに勤務する意思を持ち、現在、大学、短期大学、専門学校、高校などに在学している学生

＊医師の場合は、卒後臨床研修医、大学院生も対象となります。

＊同種の資金の貸与または給付を受けている方は対象外です。

【貸与額】

医師 月額15万円

看護師、介護福祉士、管理栄養士 月額5万円

＊4月分から支給します。

＊連帯保証人2人(うち1人は県内在住者)が必要です。

【奨学資金の返還免除】 鹿児島地域の医療施設などに次の期間従事すると、貸与を受けた奨学資金の全額が免除されます。

▼医師 貸与期間6年以下の場合合は3年間、6年を超える場合は5年間

▼看護師、介護福祉士、管理栄養士 5年間

【奨学資金の返還】 鹿児島地域の医療施設などに従事できない場合は、貸与を受けた奨学資金を返還しなければなりません(ただし、鹿児島に就業する医療施設などがない場合を除く)。

【申込締切】 9月30日(月)必着 ＊定員になり次第、締め切る場合があります。

【申込方法】 問合先へ直接請求または市ホームページにある申込用紙に必要事項を記入の上、直接または送付で申し込み

【申込・問合先】 〒895-0055 西開町6-10 市民健康課 鹿児島医療G(川内保健センター内)

相談

行政書士による無料相談

お悩みの方は、お気軽にご相談ください。

【時】 5月19日(日)10時～15時

6月2日(日)10時～15時

【所】 プラッセだいわ川内店 2階 会議室(天倉町)

【内容】 相続、贈与、遺言、金銭貸借など契約全般、成年後見財産管理、離婚、交通事故などの損害保険請求、行政手続全般支援

＊予約した方を優先しますので、電話でご予約ください。

【予約・問合先】 行政書士民事法務研究会事務局

099-253-0911

特設人権相談所開設

鹿児島地方法務局川内支局と川内人権擁護委員協議会による、特設人権相談所が開設されます。なお、相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

【時】 6月3日(月)10時～15時

【所】 川内文化ホール、樋脇保健センター、入来会館、東郷支所、祁答院保健センター、里支所、上甕老人福祉センター、鹿島公民館、長浜地区コミュニティセンター

【問合先】

鹿児島地方法務局川内支局

022-2300

▼本庁市民課市民相談G(内線2571)および各支所市民生活課

巡回児童相談

【時】 6月18日(火)～19日(水)

【所】 サン・アビリティーズ川内(永利町)

【内容】 療育手帳の(再)判定、特別児童扶養手当の診断に関すること 他

【対象】 18歳未満の児童生徒

【申込方法】 電話

【申込・問合先】 本庁障害・社会福祉課障害福祉G(内線2172)および支所市民生活課

お知らせ

販売士(3級)検定試験

【時】 7月13日(土)

【所】 川内商工会議所2階 大ホール

＊都合により変更する場合があります。

【受検料】 4000円

【申込期間】 5月27日(月)～6月18日(火)

【申込方法】 電話

【申込・問合先】 川内商工会議所 総務課

022-2267

竹林改良促進事業に

ついて

市では、竹林改良に伴う竹材をパルプ用材として加工場に納入する方に1kg当り2円を助成します。

【対象者】 市内に住所を有して

いる方で竹林改良事業を実施する方

＊たけのこ生産組合に加入する方

【対象林】 市内の竹林から搬出された竹材

【申請方法】 提出先にある明細書に必要な事項を記入し、竹チップ取扱業者が発行する検量書などを添えて提出

【提出先】 北薩森林組合本所および川内支所、本庁4階林務水産課および各支所産業建設課

【助成金の支払い】 年度末に一括払い

【助成期間】 平成25年度～平成27年度(3年間)

【適用年月日】 平成25年4月1日(販売分から)

【問合先】 本庁林務水産課林業振興G(内線4271)および各支所産業建設課

転入者などへの

パスポート

「おじゃるパス」事業を始めた



転入者などへのパスポートの交付を4月1日から始めています。これは、本市へ転入された方などに市の魅力をい

はやく実感してもらい、地域への関心や愛着の育成を図ることを目的に、本市の施設などを利用できるものです。

パスポートは、4月1日以降に転入届出をされた転入者および大学生など(鹿児島純心女子大学・ポリテクカレッジ川内・川内看護専門学校(専門課程)の

新一年生)の方に対し、1人に1冊交付されます。対象者は、指定された対象23施設の窓口で

パスポートを提示した場合、施設のサービスを1年間または1回無料で利用できます。

【問合先】 本庁企画政策課企画総務G(内線4821)

国際交流センターの施設利用の変更について

(薩摩川内市国際交流センター 条例の改正)

7月1日から、薩摩川内市国際交流センター条例を左記のとおり改正します。

▼営利団体の施設利用が可能になります。

▼臨時売店(指定の場所)1カ所1日につき2060円で設置できます。

▼プロジェクト・スクリーンの借用は、1回500円となります。

施設利用など詳しくは市国際

交流協会にお問い合わせください。

【問合先】

▼本庁企業・港振興課国際交流G(内線4351)

022-7740

022-7730

都市計画道路の都市計画変更図書の縦覧

川内都市計画道路「平佐川通線」および、入来都市計画道路「本通辻原線」の計画変更した内容について、次の通り縦覧を行っています。

【時】 8時30分～17時15分

＊閉庁日は除く

【縦覧場所】 本庁3階都市計画課

【問合先】 本庁都市計画課都市計画G(内線3422)

「はかり」の定期検査に係る事前調査をします

有償・無償の別にかかわらず、業務上取引や証明に使用される「はかり」(特定計量器)は、計量法に基づき、2年ごとに定期検査を受けることが義務づけられています。

検査対象となる「はかり」を事前に調査しますので、ご協力をお願いします。

巡回児童相談

鹿児島地方法務局川内支局と川内人権擁護委員協議会による、特設人権相談所が開設されます。なお、相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

【時】 6月3日(月)10時～15時

【所】 川内文化ホール、樋脇保健センター、入来会館、東郷支所、祁答院保健センター、里支所、上甕老人福祉センター、鹿島公民館、長浜地区コミュニティセンター

【問合先】

鹿児島地方法務局川内支局

022-2300

▼本庁市民課市民相談G(内線2571)および各支所市民生活課

巡回児童相談

【時】 6月18日(火)～19日(水)

【定期検査実施予定期間】 6月10日(月)～7月12日(金)

＊詳細は、後日広報紙およびホームページでお知らせするとともに、前回受検者には別途お知らせします。

【対象】 一般消費者の生活のために、取引や証明における計量に使用する「はかり」で、左表のいずれかの刻印のあるもの(刻印のない「はかり」を取引や証明に使用することはできません)。

Table with 2 columns: 検定証印, 基準適合証印

次に該当する場合は、定期検査前に必ず商工振興課へご連絡ください。

▼前回受検時から「はかり」に異動(購入、譲渡、廃棄など)した場合

▼所有するすべての「はかり」を証明や取引に使用しなくなった場合

▼「はかり」の使用を新たに始めた場合

▼「はかり」をお持ちで、定期検査を過去受検していない場合

【回答締切】 5月24日(金)

【申込・問合先】 本庁商工振興課商工振興G(内線4323)

三堂公園

照明施設利用開始のお知らせ

天辰第一地区土地区画整理事業区域にある三堂公園の照明施設の利用を開始しました。

【公園の所在地】 天辰町289番地3

【利用開始日】 4月1日

【照明施設使用料金】 30分間550円(30分未満は30分とみなす)。

＊申し込みは3カ月前の月の初日から受け付けます。

＊平成25年度も引き続き工事が予定されています。危険ですので、工事区域内には立ち入らないようにしてください。

【申込・問合先】 本庁建設整備課公園緑地G(内線3223)

河川愛護月間が始まります

5月21日(火)から6月20日(木)の期間は「河川愛護月間」です。

これは、市民の皆さまに対して河川愛護思想の普及・啓発を行い、河川を大切にし、きれいにする気運を高めていただくものです。

寄附・寄贈

ありがとうございます

また同時に、皆さまの自主的な河川愛護作業の実施など、河川に対するご理解とご協力を得ながら、良好な河川環境の保全・創出を図ることを目的としています。

【問合先】 本庁建設維持課建設管理G(内線3333)および各支所産業建設課

▼次世代エネルギー推進基金へ資金寄附

薩摩川内6クラブ

林健一郎

林紀美子

松下章子

故松下忠洋大臣を偲ぶ会

代表発起人 田中憲夫

八坂公園へ電波時計寄贈

大小路一水会

会長 杉野喜一

＊平成24年12月～平成25年3月

寄附・寄贈分